

新市庁舎構想検討会議報告書(概要版)



第1章 はじめに (P3~P6)

本報告書は、今後、新市庁舎整備のあり方の検討資料とするため、新市庁舎構想検討会議の検討結果を取りまとめたものである。

第2章 本市及び市庁舎の状況 (P7~P14)

【本市の状況】 (P7)

- 市の生産年齢人口は、令和2年度対比で令和22年度までに22.5%減少
- 内丸地区および周辺地区は、建替等に着手せざるを得ない状況
- DXの推進により、業務の「変革」が必要
- 環境問題やSDGsへの対応が必要

【現在の主要市庁舎の状況】 (P10)

- 主要庁舎(本庁舎周辺抜粋)の建物概要

区分	本庁舎 本館	別館	愛宕町 分庁舎	内丸 分庁舎	若園町 分庁舎	保健所 庁舎
竣工	S37.10	S59.3	S49.3	S53.6	S55.3	S57.3
延床面積(m ²)	9,834.94	5,872.92	956.27	2,649.26	1,528.04	5,475.88
残存年数	10年	12年	2年	6年	8年	10年
職員数※1	846人		36人	95人	148人	196人
1人当たり面積※2	18.6m ²		26.6m ²	27.9m ²	10.3m ²	27.9m ²

※1 職員数は、会計年度任用職員を含む。

※2 総務省面積算定基準で算出した23.1m²(P52)と比べ本庁舎は狭隘

- 本庁舎の1階・2階のほか、5階(保健福祉部)への来庁者が多い。
- 本庁舎の駐車場は、平面22台、立体61台のほか近隣の市営・民営駐車場と契約し、市役所利用者の利用料金を負担

第3章 現市庁舎の課題と課題解消の方向性 (P15~P25)

【現市庁舎における現状と課題の整理】 (P15)

- 老朽化が深刻で、修繕や設備の更新に多額の経費
- 本庁舎・各分庁舎に分散しており、市民や職員には非効率
- 狭隘なため、利用しやすい庁舎とは言えない
- 本庁舎は、洪水浸水想定区域内に立地、防災機能拠点として不十分
- 駐車場が不足しており、周辺道路に影響
- ユニバーサルデザインに対応できていない
- 庁舎ごとに維持管理経費が発生し、非効率

問題を解決するためには、新市庁舎の整備を計画的に進める必要がある。

【新市庁舎に必要な機能】 (P20)

- 誰もが安心して利用できる庁舎
- 防災拠点となる安全な庁舎
- 財政負担軽減と新たな価値を生み出す庁舎
- 良質な市民サービスを提供できる庁舎
- 次世代の執務環境
- 人と環境に優しいグリーン庁舎
- 「盛岡のシンボル」となる庁舎
- 市民とのつながりが広がる庁舎

第4章 新市庁舎の整備の方向性 (P26~P40)

【基本条件の想定】 (P26)

- 想定人口 260,458人 (令和17年度)
- 職員数 1,444人※(常勤職員1,093人, 会計年度任用職員351人)
※ 令和3年4月1日時点で座席があり、実態に基づいた人数
- 本庁舎, 若園町分庁舎, 内丸分庁舎, 愛宕町分庁舎, 保健所庁舎, 都市整備部を集約

【庁舎の規模】 (P27)

《庁舎の規模の試算方法》

- ・ 総務省地方債同意等基準運用要綱
- ・ 新営一般庁舎面積算定基準
- ・ 他市の事例

《駐車場台数の試算方法》

- 公用車・・・現状の台数
- 来庁者用・・・現状の実績

人口減少の進行やデジタル化が進展する中、オンライン化、リモートワーク、サテライトオフィス等行政サービスや職員の勤務形態が変化し、来庁者や職員の数に左右する要素があり、適正な庁舎の規模・駐車場台数を検討する必要がある。

【合築(複合化)の可能性】 (P28)

他都市に事例があるように、行政機関(国, 県), 公共施設(教育施設, 文化施設), 民間施設(商業施設, オフィス)と合築することにより、市民の利便性, 経済活動の活性化, 経費の削減につながる可能性があり、今後積極的に検討。

【市庁舎の整備方法】 (P29)

補強工事, 賃貸, 敷地内建替は、狭隘や防災機能等の問題解消につながらない。
移転新築は、必要な要件を備えた土地に建設することにより、他の方法よりも望ましい。

新市庁舎構想検討会議報告書(概要版)



【新市庁舎の整備エリア】(P32)

「盛岡市立地適正化計画」において「都市全体の活動をけん引する中核的な機能を有する施設を配置する」としている「中心拠点【中心市街地】＝内丸エリア、盛岡駅西エリア」と、「広域的に利用されるべき都市機能を配置する。」とし、都南村との合併協定書に記載がある「中心拠点【盛南】＝盛南エリア」について考察。

他のエリアについても、今後、さらに検討を深める。

○ 内丸エリア

- ・ 公共交通網によるアクセス性に優れる。
- ・ 他の官公庁や商業施設が充実し、利用者にとって利便性が高い。
- ・ 敷地内建替の場合は仮庁舎の整備が必要となり、エリア内移転の場合は土地取得等に費用と時間を要する。
- ・ 洪水浸水想定区域が広い。(県庁、盛岡地方裁判所、岩手医科大学等がある区域は洪水浸水想定区域外)

○ 盛岡駅西エリア

- ・ 鉄道やバスによる公共交通網が整備されアクセス性に優れる。
- ・ 市有土地があり、用地取得において、他のエリアよりも優位性がある。
- ・ 仮庁舎整備の必要がない。
- ・ ほぼ全域が洪水浸水想定区域内であり、防災機能拠点の役割を果たすための対策が必要。

○ 盛南エリア

- ・ 自動車によるアクセス性に優れる。
- ・ 商業施設が充実し、利用者にとって利便性が高い。
- ・ 大部分は洪水浸水想定区域外であり、防災機能拠点として支障がない。
- ・ 活用可能な市有土地がないため、土地取得等に費用と時間を要する。

第5章 さらに検討課題(P39)

本報告書は、現時点での検討結果を取りまとめたものであり、市を取り巻く環境の変化を十分に見極め、今後さらに検討を深める必要がある。

○ 新市庁舎に集約する部署

集約化による効率化や各分庁舎等のあり方

○ デジタル化の進展

デジタル化が進捗し、行政サービスの提供や、職員の勤務の形の変化などを踏まえた、適正な市庁舎や駐車場の規模の検討

○ 庁舎建築の内容

合築が可能な施設の調査や他市の事例などによる研究
建築設計については、プロポーザル等を含めた検討

○ 整備エリア

新市庁舎の位置は、市民の関心も高いので、深く考察
現市庁舎の跡地利用についても検討

○ 財源

財源確保策、事業費の抑制、財政負担の平準化等、適正な市庁舎整備計画の立案

【想定されるスケジュール】(P40)

- 令和4年度 有識者等懇話会・市民会議、市民アンケートの実施
新市庁舎整備基本構想の検討開始
- 令和5年度 新市庁舎整備基本構想策定(整備エリアの決定)



新市庁舎整備基本計画、基本設計・実施設計、建設工事